

梶原町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1. 住宅耐震化の現状（R3年度 家屋に関する概要調書等報告書）

住宅総戸数	2,199 戸
耐震性有の住宅戸数	906 戸
耐震性無の住宅戸数	1,293 戸

2. 耐震改修の目標値

年間 15 棟の耐震改修を目標値とする。（令和 3 年度は 10 棟を目標とする。）

3. 耐震化を促進する取組

（1）戸別訪問実施計画

①過去の戸別訪問

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区、実施期間：梶原町全域（平成 25 年度） 1,440 戸

戸別訪問実施期間：平成 25 年度

訪問内容：地区を割り振り職員で対象物件を訪問し、耐震診断の希望調査を実施

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：梶原町全域

戸別訪問実施期間：平成 29 年度

訪問内容：担当職員により対象物件へ住宅耐震の啓発

②今後の計画

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：梶原町全域

戸別訪問実施期間：令和 3 年度～

訪問内容：同上

（2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、次のステップ【設計・改修】へ進んでもらえるように診断士と連携し補助事業資料を配布する。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅について、耐震化促進のチラシを配布する。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅を対象に、個別に耐震化を推進する。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

- 平成 25 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
耐震診断改修に関する無料相談会 榑原町総合庁舎 1 回
- 平成 26 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
県主催 3 回（安芸市、四万十町、四万十市）
- 平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
県主催 2 回（四万十市、黒潮町）
事業者登録推進講習会 7 回
（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、黒潮町会場）
- 平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
事業者登録推進講習会 5 回
（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）
耐震改修技術学校（特別編） 2 会場×1 回
（高知会場、黒潮町会場）
耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）
耐震補強工事实務講習会 2 回
- 平成 29 年度
耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催
1 回
事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）
耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催
2 回
事業者登録推進講習会 3 回（東洋町、宿毛市・大月町、室戸市）
耐震改修技術学校 3 回
耐震補強工事实務講習会 5 回（高知会場 4 回、四万十市会場 1
回）

令和 元 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催
2 回
事業者登録推進講習会 3 回（大月町、田野町・安田町、香美市）
耐震改修技術学校 4 回

令和 2 年度

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター
共催 2 回

《今後の取組》

令和 3 年度（予定）

耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター
共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回
耐震改修技術学校 4 回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

来庁による相談について、随時受け付け対応している。

(4) その他の普及啓発活動計画

①広報誌、回覧板による周知

- ・ 広報誌や回覧板を活用して、チラシの配布を実施し住宅の耐震化を啓発
(平成 25 年度から平成 29 年度 2~4 回/年)

②住民説明会の開催

- ・防災訓練や防災学習会、地域行事において地域と連携し、住宅の耐震化に関する補助事業等の説明を開催し啓発
(平成 25 年度から平成 29 年度)
- ・地域からの要請があれば随時開催

③地震危険度マップの作成・公表

- ・県ホームページに震度分布図を掲載

④住宅耐震啓発パンフ配布

- ・住宅の耐震化を啓発するためのチラシ、冊子を配布
(平成 25 年度から平成 29 年度 全戸配布)

⑤その他

町独自の住宅に関する耐震化以外の補助事業との併用の広報や相談

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関及び町内登録事業者と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。